

相続が起きると色々な手続きをすることになるのですが、いざ相続になるとこれが結構大変なものです。将来に備えてやっておくと良いことをまとめてみました。

### ●財産の確認

財産がどこにどれだけあるのか？を確認しましょう。そして、財産の内容や通帳・印鑑の保管場所を家族に伝えておくと、いざというときにどこにしまっているか分からなくて困るといった事態を防ぐことができます。

### ●相続税がかかるかどうかの確認

財産の総額が分かれば、相続税がかかるか？いくらぐらいかかりそうか？の目安がわかります。相続税の支払期限は相続開始から10ヶ月です。相続税がかかりそうなご家庭は、どのように納税資金を確保すれば良いか考えておきましょう。

### ●通帳の整理

通帳をいくつも持っている、相続のときに漏れてしまい損をしてしまうことがあります。使っていない口座を解約するなどまとめておくとご家族の方が分かりやすくなります。

### ●生命保険の確認

保険の内容や受取人が誰になっているかを確認しましょう。保険に加入していると思っていたのに保険期間が切れていた、なんてこともあります。死亡保険金の受取人がすでに亡くなっている配偶者のままになっていると、保険金を請求するときに手続きが面倒になってしまうことがあるので、あらかじめ受取人の変更手続きをしておくようにしましょう。また、受取人が相続人以外の者(孫など)になっていると、相続税の控除が使えませんので注意が必要です。生命保険を相続対策として活用したい場合には、相続に詳しい保険会社の方に相談しましょう(ご紹介しますのでご一報を)。

## 不動産 相続 に関するご相談



- ☑ 空き家を放置しておくのが心配なので、解体・処分したい
- ☑ 問題を抱えていたり、売却が困難な不動産を処分したい
- ☑ 不動産の良い活用方法はないか検討したい
- ☑ 不動産をどのように承継させていけば良いか考えたい
- ☑ 相続でトラブルにならないように対策したい
- ☑ 相続税の対策を検討したい
- ☑ 遺言書の作成を相談したい

初回相談無料です。お気軽にご相談ください。

## 相続に強い専門家をご紹介します！

- 税理士：税金対策に関する相談
- 土地家屋調査士：測量
- 司法書士：不動産の名義変更
- 保険会社：保険の見直し
- 弁護士：法律問題・紛争・トラブル

## 紀伊国屋 住まいる株式会社

神奈川県小田原市鴨宮666番地の1

TEL：0465-20-8501

HP <http://www.i-kinokuniya.net>

